



財政再建は待ったなし
～次世代にツケを残すな～

2015年1月21日

公益社団法人 経済同友会

目次

提言のポイント	1
I. 財政の現状	2
II. 財政再建の先送りが、もはや許される状況ではない	8
III. 国民の深い理解をどう確保していくか	12
IV. 財政再建先送り論への反論	14
V. 財政の将来試算	20
VI. 抜本的な改革に必要な視点 ―絶対に取り組むべきこと―	22
VII. おわりに ―財政再建は喫緊の課題であり、次世代にツケを残してはならない―	26
2014年度 財政・税制改革委員会委員名簿	27

【 提言のポイント 】

(1) 財政再建のためには、国民の理解促進と認識のズレを埋めることが必要。

- ・ 財政問題に対する、国民の理解は不十分。
- ・ しかし、国民の深い理解こそが、財政再建を果たす上での最重要ポイント。

(2) このままでは、破滅的な未来を迎えることに！

動態的試算（2015年度 ⇒ 2030年度）による考察。

- ・ 足下、放漫財政と改革先送りで、1,000兆円超の債務残高と毎年40兆円の赤字。財政の信認喪失は、突然の財政破綻を引き起こし、国民生活に壊滅的な影響。
- ・ 本提言では4つの前提に基づき、将来試算を実施。以下で示す数値は、そのうち、現状延長のシナリオ（C）に基づく結果。
 - － 生産年齢人口は減少（▲12%）、債務残高は増加（+42%）、一人当たり負担は更に増加（+61%）。
（2015年度 約1,320万円 ⇒ 2020年度 約1,550万円 ⇒ 2030年度 約2,130万円）
 - － 債務残高対GDP比は上昇し、財政発散へ。
（2015年度 205% ⇒ 2020年度 219% ⇒ 2030年度 250%）

(3) 「中福祉低負担」をいかにして、是正していくか。

- ・ 世界標準の中で、率直に言って、日本は「中福祉低負担」。
 - － 一方で、国民は、税は重く、福祉は大したことないという意識。
- ・ 制度の持続可能性を高めるためには、福祉と負担をバランスさせる必要。
 - － 加えて、社会保障関係費は、一般会計予算において政策経費を圧迫（財政の硬直化）
- ・ 現在の福祉水準から大きく低下させないのであれば、「中福祉中負担」が妥当。

(4) 絶対に取り組むべきこと。

- ・ ツケは最終的に将来を担う若者が払うこととなる。現在の国民全体が負担すべき。
 - － これまで当会が主張してきた国会議員の定数削減を始め、政治、企業、国民は適切な負担を分かち合う姿勢を示すことが肝要。
- ・ 財政規律維持に資する法的拘束力のある仕組み、並びに、直ちに取り組むべき施策として、消費税率の引き上げ、社会保障分野の給付抑制、利用者負担増を提示。

1. 財政の現状

(1) ここまで来た日本の財政

わが国の財政はわずか数十年で、ここまで悪化をしてしまった。

バブル崩壊以降の度重なる大規模財政政策の実施や、急速な少子高齢化の進展に伴う、社会保障支出の増大によって、赤字が常態化し、解決の糸口すら見えない状況である。

債務残高は毎年増加を続け、既に1,100兆円を超えている（図表1）。経済規模との比較においても、名目GDP比で232%と先進国最悪の水準にある（図表2）。これは、財政破綻当時（2010年）のギリシャが、同148%であったことを考えると、驚愕すべき数字である。

また、単年度の収支で見た場合、税収50兆円は歳出規模95兆円の約半分に過ぎず、不足分については大部分を特例公債（赤字国債）の発行に依存する状況にある。つまりは、身の丈にあった歳出入の構造となっていないといえる（図表3）。

現在の歴史的な低金利局面においても、国債利払費は増嵩し、また、債務償還費等を合わせた国債費全体は歳出の4分の1を占めており、金利上昇に対して極めて脆弱である。

その結果、毎年40兆円という名目GDPの8%に相当する規模の赤字が新たに生み出されている。海外の事例として、EUは加盟国に、債務残高を名目GDPの60%以下、単年度の財政赤字を同3%以下とすることを求めており、これと比較するとわが国の圧倒的な水準は突出している。

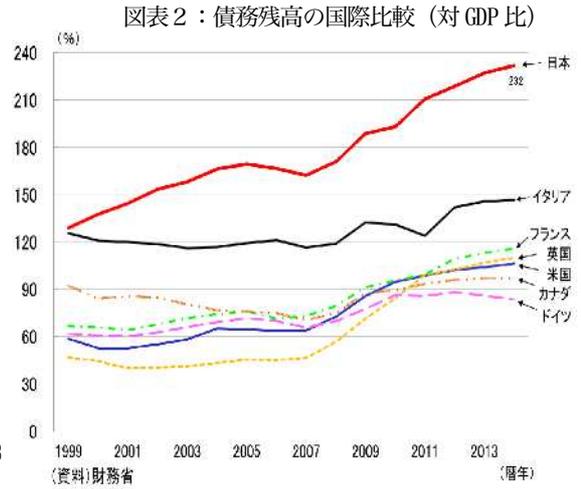
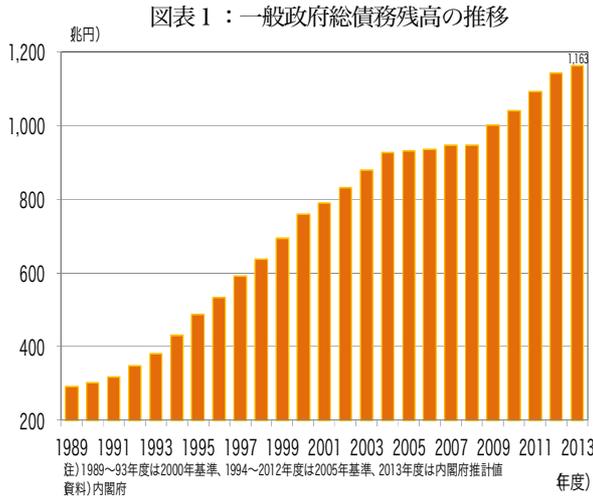
(2) 目指す国の形と、そこにおける税財政の持続性

そもそも、日本の税と財政の関係はどうなっているのか。世界における位置付けを俯瞰してみると、わが国の税収がGDPに占める割合は最低である一方で、社会保障支出については中位グループに位置しており、社会保障以外の支出がGDPに占める割合は最下位という、歪な関係となっている（図表4）。率直に言って、税の観点からは、「中福祉低負担」という分類になるだろうが、この歪な状況をどう是正するか。

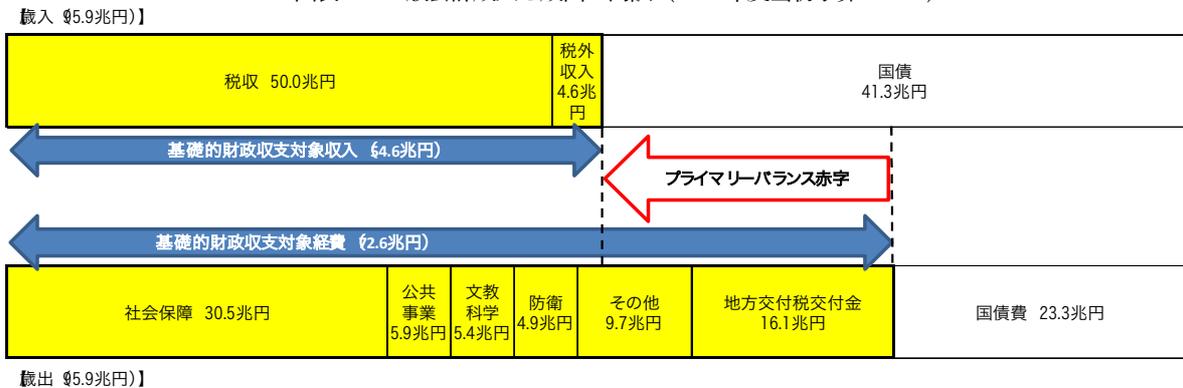
それは、目指す国の形と、そこにおける税財政をどう設計するかという問題である。「中福祉中負担」なのか、「低福祉低負担」なのか、それによって、自ずから税や歳出に対する方向性も見えてくる。

現在の福祉水準を大きく損わず維持するということが最大の目的であれば、「中福祉中負担（＝増税、社会保険料負担増）」を目指すのが妥当ということになる。ただ、国民感情としては、現在の状況について、福祉は不十分で、税金と保険料だけが高いという意識があるのではないだろうか。

このような税財政における真の実態と、国民の意識の間のパーセプションギャップを埋めていくことが、財政の抜本改革に必要であり、それには力強い政治のリーダーシップが欠かせない。

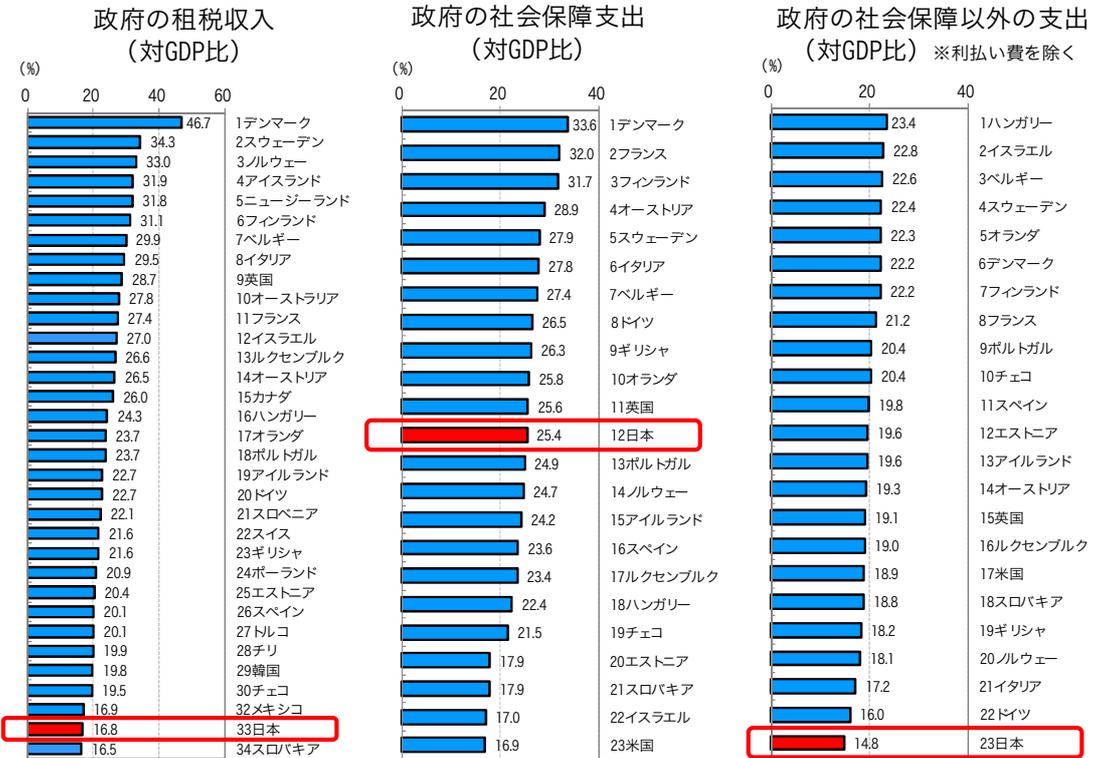


図表3：一般会計歳入と歳出の内訳 (2014年度当初予算ベース)



資料：平成26年度一般会計予算 (平成26年3月20日成立)の概要より経済同友会事務局作成

図表4：OECD諸国の税収・支出の比較 (2011年)



(資料) OECD「Stat Extracts National Accounts」、EU「Euro stat Government Finance Statistics」

なお、当会がかねてより、財政再建における、歳入拡大と歳出削減の必要性について強く主張してきた。現行の福祉水準の見直しは当然必要であるが、それも一定限界がある中では、制度の持続可能性向上の観点から、当面の対応として一定の負担を増やさざるを得ない。この点を、強くアピールしていく必要がある。

次に、受益と負担の関係を国民が理解するにあたっては、国際比較の中で訴えていくことが必要である。図表5は、各国の社会保障支出と国民負担率の関係を表した図であるが、グラフ上の直線に近い程、受益と負担がバランスしていると言える。

今後、日本は、フランスやスウェーデンのような高福祉高負担を目指すのか、アメリカのような低福祉低負担を目指すのか、どのようなポジショニングを取るにしても、受益と負担は少なくともバランスする必要がある。

なお、アメリカについては、医療保険改革法（オバマケア）の成立によって、中福祉中負担への動きも出つつあるが、一律的な負担増や、国家財政の悪化を理由とした反対意見も根強い。受益と負担の関係は、正に、どのような国の形を目指すのかという話なのである。

(3) 苦い薬を飲まず、財政再建は可能なのか？

財政再建を果たすためには、「経済成長」、「歳出削減」、「歳入拡大」、三位一体全ての施策を全力で取り組んでいくことが求められる。

「歳入拡大」について、消費税率を8%から10%に引き上げたとしても、増分としてはせいぜい5兆円程度である。また、「経済成長」によって、所得税や法人税が増収となる場合も、わが国の潜在成長率と足下の名目GDP水準に鑑みると、額としては4～5兆円程度と考えられ、毎年40兆円の赤字をとともではないが埋め合わせられるものではない。

「歳出削減」についても、税収上振れ分を新たな歳出に充てるような議論が横行し、取り組みの徹底がいかに難しいかと痛感させられる。

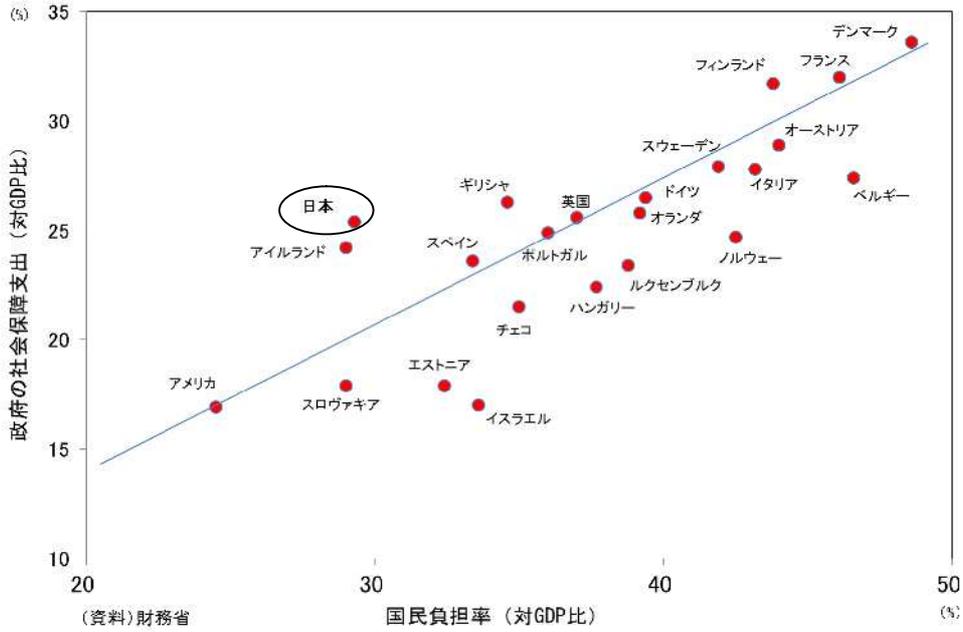
財政再建には、これら三位一体の取り組みを総動員することが必要であり、現状では総動員しても全く追いつかないという事実を十分認識しなくてはならない（図表6）。

なお、国が保有する資産の売却によって債務返済を行えば良い、という意見も聞かれるが、国のバランスシートを見ると、2012年度末時点で国の負債総額1,117兆円に対して、保有資産640兆円と477兆円の負債超となっている。売却のみで債務返済を行うことはできない（図表7）。

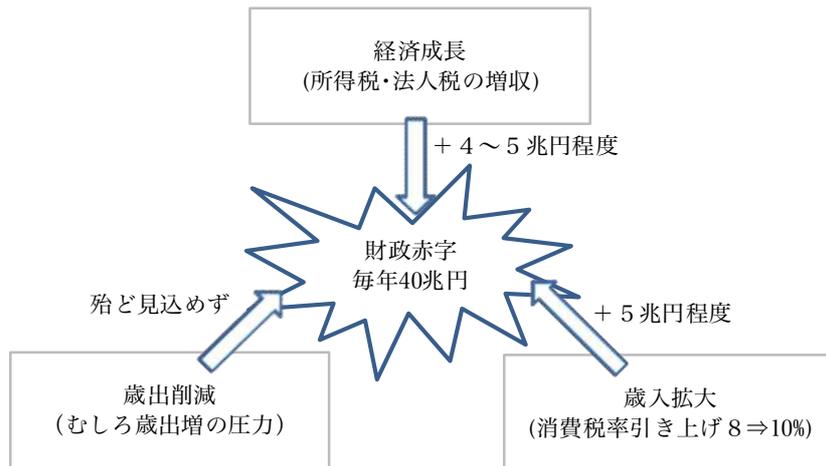
また、その資産についても内容を個別に見てみると、国道や河川、港湾などの公共用財産や、負債と両建ての資産（負債の返済は、対応する資産を原資とするような関係）といった、そもそも、売却による債務返済に適さない資産が大部分を占めている。

加えて、国有財産や出資金等、売却可能な資産は存在するが、法律によって国が一定割合の保有を求められている等の制約があり、また、実勢価格で資産計上されているとも言われており、大きな売却益は見込みがたい。

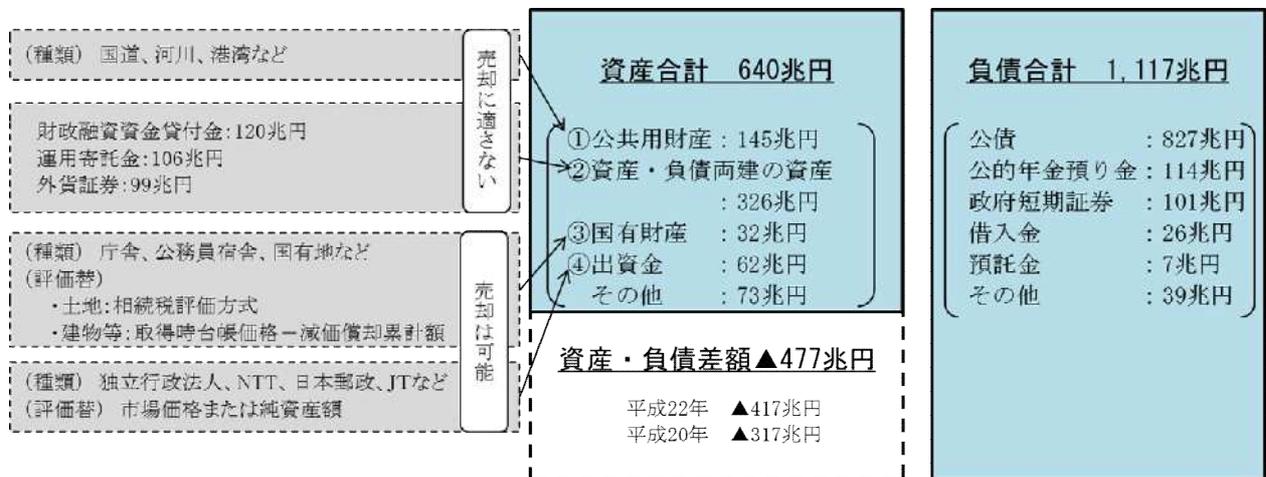
図表5：社会保障支出と国民負担率の関係【2011年】



図表6：三位一体取り組みのイメージ



図表7：国のバランスシート



(4) 財政再建の旗の下、何をどこまでやるのか？

財政再建を果たすためには、国際的な財政コミットメントである、基礎的財政収支（PB）目標（2015年度：赤字幅対GDP比半減、2020年度：黒字化）の達成が不可欠という点については、論を俟たない（図表8）。

PB目標の達成自体、容易ではないが、財政再建はそれで終わりではない。その後を論じる必要がある。つまり、何をどこまで、また、いつまでにやるのかという目標を定める必要がある。そのことが、改革の方向性を明確にし、取り組みを具体化するからである。

その場合、債務残高の圧縮まで持っていくのか、債務残高は上昇しても対GDP比で低下すれば良しとするのか、それとも、国のバランスシートをあわせていくのか、様々な考えがあり得よう。いずれにしても、財政再建の構図を国民に示す必要がある。

(5) 自然体で行きつくところは？

税収とほぼ同規模の新たな借金を前提とした、わが国の財政運営が行きつく先は、財政の危機・破綻以外にあるまい。

そして、いざ財政破綻が現実のものとなった場合、韓国やギリシャなど、諸外国で見られたように、国民の望む形でない改革を強いられ、一人一人が強い痛みを負担することとなる。それは、国民にとって寝耳に水であり、そうなってからでは、いわば敗戦状態の国民は何ら主張を行うことはできない（図表9）。

韓国やギリシャの例はIMF等の支援があるときの話であり、支援可能な規模を超えるわが国では何が起るかイメージできないが、これ以上に悲惨な状況を覚悟しなければならない。

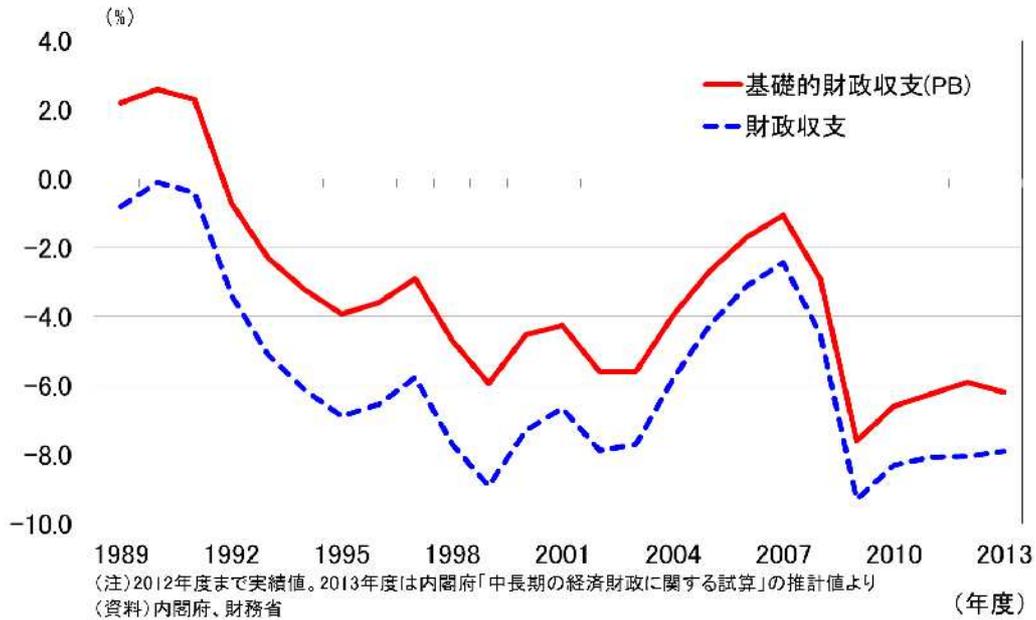
しかしながら、このような状況においても、国民の間に、財政再建の機運は全く盛り上がりおらず、それどころか、社会保障を中心に、財政を顧みないかのような更なる充実策を求める声すらある。そして、痛みを伴う施策に対しての強い拒絶反応が蔓延している。

(6) 提言で示すこと、ねらい

以上の強い危機感に立ち、本提言では、現状分析に止まらず、いくつかの前提をおいて、将来の姿を動的にシミュレーションした。

つまり、2020年度で取り組みを終わらせず、更に10年間期間を延ばし、2030年度を視野に入れて財政再建の議論を深め、我々の抱く危機感が現実のものとならないよう、手立てを講じていきたい。

図表8：基礎的財政収支 (PB)・財政収支 (対 GDP 比) 推移



図表9：財政危機・破綻時の再建策 (韓国・ギリシャ)

韓国：IMF融資のコンディショナリティー【マクロ経済、財政分野】(1997年12月)

○マクロ経済目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支赤字を98～99年に対GDP比1%以内に維持 ・ 物価(上昇率)を5%以内に維持 ・ 成長率を98年に3%内、99年には潜在成長率水準に回復
○財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税率上げ及び付加価値税課税範囲拡大 ・ 財政支出削減及び優先順位の低い資本支出削減

ギリシャ：「中期財政戦略」(2011年6月9日)

○財政再建規模は、2015年までに総額283億ユーロ (GDP比12%) 内訳は、歳出削減148億ユーロ (同6.3%)、歳入強化134億ユーロ (同5.7%)												
○財政再建策の主な内容は以下のとおり (%は全てGDP比)												
<table border="0"> <tr> <td>【歳出削減】</td> <td>・ 公的部門の縮小 (2.4%)</td> <td>・ 社会給付の削減、合理化 (1.9%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 公務員の人件費削減 (0.9%)</td> <td>・ 医療費の削減 (0.7%)</td> </tr> <tr> <td>【歳入強化】</td> <td>・ 課税ベースの拡大及び税控除の削減 (2.4%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 社会保障基金の歳入強化 (1.3%)</td> <td>・ 徴税強化 (1.2%)</td> </tr> </table>	【歳出削減】	・ 公的部門の縮小 (2.4%)	・ 社会給付の削減、合理化 (1.9%)		・ 公務員の人件費削減 (0.9%)	・ 医療費の削減 (0.7%)	【歳入強化】	・ 課税ベースの拡大及び税控除の削減 (2.4%)			・ 社会保障基金の歳入強化 (1.3%)	・ 徴税強化 (1.2%)
【歳出削減】	・ 公的部門の縮小 (2.4%)	・ 社会給付の削減、合理化 (1.9%)										
	・ 公務員の人件費削減 (0.9%)	・ 医療費の削減 (0.7%)										
【歳入強化】	・ 課税ベースの拡大及び税控除の削減 (2.4%)											
	・ 社会保障基金の歳入強化 (1.3%)	・ 徴税強化 (1.2%)										

(資料) 韓国については「通商白書2014」より、ギリシャについては「内閣府HP」より、経済同友会事務局が作成

II. 財政再建の先送りが、もはや許される状況ではない

抜本的な改革を先送りしてきたことで、国民は歳出削減や負担増といった痛みを、それ程感じることなく、負担以上の受益を享受してきた。しかしながら、それは赤字国債発行という、将来世代の負担に基づくものであり、もはや、これ以上の放置が許される状況にないとの自覚が必要である。

(1) 今後、更に状況を悪くする要因が山積

【 経常収支赤字 】

2011年の東日本大震災後、原子力発電所の稼働停止に伴い、化石燃料の輸入が急増し、貿易収支は赤字に転じた。その後も、円安に伴う輸入額の増加と、生産の現地化の進展等に伴う、輸出の伸び悩みを背景に貿易収支の赤字幅は拡大。経常収支は減少を続け、2013年度には経常収支黒字額は1兆円を下回る水準まで低下した（図表10）。

今後、経常収支が赤字となった場合、海外からの資金調達必要性が意識されるため、わが国のように巨額の政府債務残高を抱えた状況においては、金利急騰のトリガーとなる可能性がある。こうした動きを市場が一旦織り込むと、その動きは極めて早い。また、経常収支赤字に限らず、トリガーは至るところに存在しうる。

【 金利上昇リスク = 突然死リスクの高まり 】

国債の利払費は、これまで、長期に渡る緩和的な金融政策によって、金利が低位に推移したことから、抑制されてきた。しかしながら、歴史的な低金利にも関わらず、足下では公債残高の増加によって、利払費は増嵩している危機的状況にある（図表11）。

今後、ゼロ金利とも言える金利が上昇した場合、利払費は不連続な程の急拡大が起これり、財政危機・破綻に直結しかねない。金利上昇に対して極めて脆弱な構造なのである。

現在、官民一体となって取り組みが進められている、アベノミクスの結実によって、デフレ脱却と潜在成長率の引き上げが現実のものとなった場合、金利上昇の圧力は高まらざるをえない。これは、税収増を伴う良い金利上昇であるかもしれないが、利払費との関係では注意を要する点である（詳細はIV章）。

言うまでもなく、財政リスクが意識された上での金利上昇、いわゆる悪い金利上昇の場合、マイナスの影響は更に大きく、政府の財政再建に対するスタンス如何では、現実のものとなりかねない。

これまでの所、日銀による大規模な国債買入によって、金利を抑え込むことに成功しているが、今後、この規模の買入を継続していく場合、市場から財政規律の緩みや実質的財政ファイナンスと目され、大規模な売りに繋がる可能性もある。

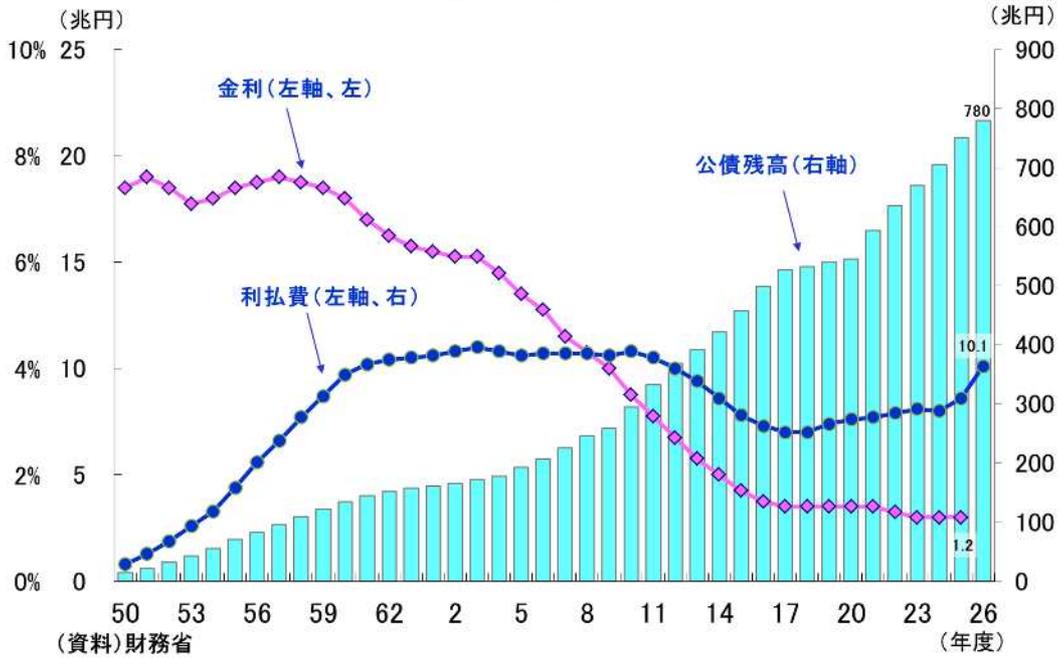
【 金融機関破綻、金融のシステミックリスク 】

金融機関が大量に国債を保有している現状において、金利急騰による、国債価格の損失は、自己資本を毀損させ、その水準・規模によっては、金融システム不安を引き起こし、深刻な景気後退に繋がる恐れもある。

図表 10：経常収支の推移



図表 11：金利・利払費・公債残高の推移



【 少子高齢化に伴う、社会保障給付の自然増 】

わが国は世界に類をみない規模と猛スピードの少子高齢化によって、社会保障給付費は急増（図表 12）。現状、社会保障関係費は一般会計歳出の約3分の1を占め、財政悪化の最も大きな要因となっている。

加えて、社会保障給付に関する歳出は、殆ど全てが法律で規定されており、歳出削減の取り組みをより困難にしている。高齢者の反発や、選挙、支持率への影響の大きさが意識され、現実的には取り組みが全く進んでいない。

今後、少子高齢化は一段の加速が予想されており、改革が進まない状況が続けば、更なる財政への圧迫は確実である。

【 歳出の更なる膨張 】

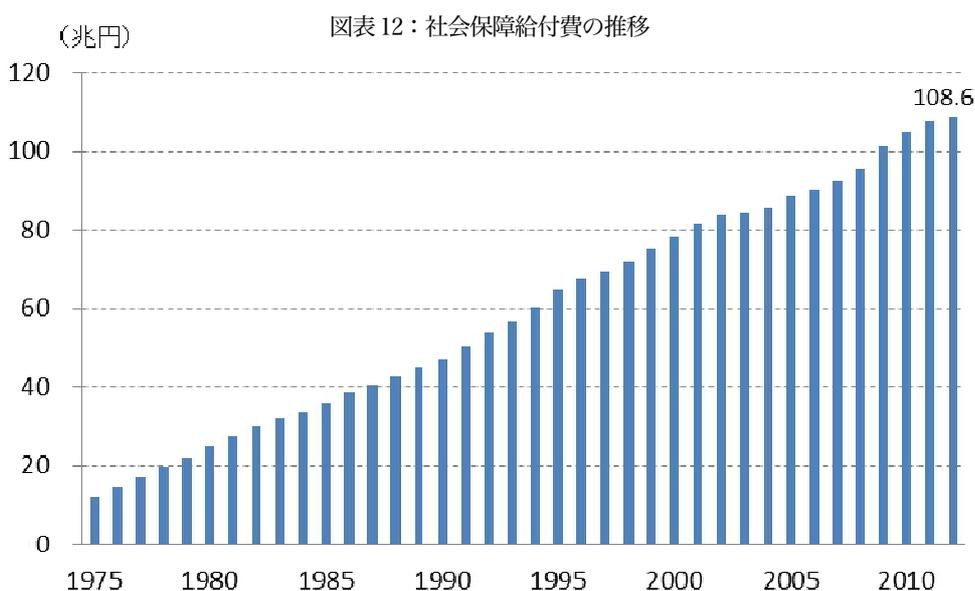
限りある財源は政策効果の高い領域に厳選投入する必要がある、日本の競争力強化に対する効果が薄い、短期の経済対策への歳出増は厳に慎まなくてはならない。

バラマキの繰り返しだが、現在の状況を産み出した要因の一つであるにも関わらず、消費活性化策や地方創生の名を借りた形で、歳出膨張の圧力は高まっている。

(2) 財政再建取り組みに対する諸外国からの評価

諸外国に対する財政のコミットメントとしては、まず、基礎的財政収支目標（2015年度：赤字幅対 GDP 比半減、2020年度：黒字化）が挙げられる。わが国財政への信認を維持するための試金石であり、財政再建に向けた長い取り組みの中での重要なマイルストーンと位置付けられるため、確実な履行が求められる（図表 13）。

また、IMF、OECD といった国際機関の年次評価において、日本に対しては財政再建への取り組みを強く促す内容となっており、真摯に受け止め、取り組みを進めていく必要がある（図表 14）。



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

図表 13：各国の財政健全化に向けた取り組み

	フロー目標		ストック目標	
	目標年次	内容	目標年次	内容
日本以外の先進国	2013年	財政赤字を半減	2016年	債務残高対GDP比を安定化又は低下
日本	2015年度	PB赤字を半減	2021年度以降	国・地方の公債等残高対GDP比を安定的に低下
	2020年度	PB黒字化		

【G20トロント・サミット(2010年6月26日、27日)】
○首脳宣言(仮訳)
 …先進国は、2013年までに少なくとも赤字を半減させ、2016年までに政府債務の対GDP比を安定化又は低下させる財政計画にコミットした。
 日本の状況を認識し、我々は、成長戦略とともに最近発表された日本政府の財政健全化計画を歓迎する。深刻な財政課題がある国は、健全化のペースを加速する必要がある。

【G20サンクトペテルブルク・サミット(2013年9月5日、6日)】
○首脳宣言(仮訳)
 先進国において財政の持続可能性を確保しつつ、より強固で持続可能な回復を実現することは、引き続き極めて重要である。合意に沿って、全ての先進国は、信頼に足る意欲的な各国個別の中期的な財政戦略を策定した。これらの戦略は、債務対GDP比を持続可能な道筋に乗せつつ、経済成長と雇用創出を支えるため、短期的な経済状況を勘案し、機動的に実施される。…
○アクションプラン(仮訳)
 合意に沿って、全ての先進国は、中期にわたり債務対GDP比を安定化または縮減させることに向けられた戦略を提示した。…日本は、2020年度までにプライマリー・バランスの黒字を達成した後、政府債務対GDP比を安定的に縮減することを目指す。…

(資料) 財務省

図表 14：日本の財政に対する国際機関の見方

- IMF「2014年対日4条協議コンクルーディングステートメント」(平成26年5月30日)**

 - 具体的な中期の財政再建計画は早急に必要。一連の消費税増税は、非常に高い水準にある公的債務の状況に鑑みると、財政規律の信頼性確立に必要不可欠である。2015年より後の具体的な中期の財政健全化計画の早期策定は、財政の持続可能性に対する信頼を確立するとともに、下振れリスクに対応するための短期的な柔軟性を与えるだろう。法人税率の引下げは、成長に貢献するが、それは財政の持続可能性を回復する計画と整合的な、減収分を相殺する政策と組み合わせることによってのみ行われるべきである。
 - 当局はG20で目標として掲げた、2015年度までに国・地方のプライマリーバランス赤字対GDP比を半減させ、▲3.3%にするという目標は達成できないかもしれない。(さらに、この目標は法人税率引下げや消費税の軽減税率の導入によって達成できなくなるだろう。)
 - 2015年より後の財政健全化策は早急に必要であり、それには更なる歳入措置と社会保障制度改革を含むべきである。そうした計画は、できる限り成長に親和的で公平であるべきであり、下振れリスクに対応するために、短期的な柔軟性を与えるだろう。取り得る施策としては、最低でも15%への段階的な消費税率引上げ、個人所得税の課税ベースの拡大、年金・医療支出への対応がある。
- OECD「エコミックアウトルック95」(平成26年5月6日)**

 - 医療・介護分野の歳出抑制計画や歳入増を含む、具体的かつ信認のおける財政健全化計画を策定することが優先課題。
 - 公的債務総残高がGDP比で230%を越える中では、依然として、2020年度までのPB黒字化目標を達成するための詳細かつ信認のおける財政健全化計画が、日本の財政に対する信認を維持するための最優先事項であることに変わりはない。
 - 消費税率は、現行法どおり2015年までに10%へ引き上げられるべきである。
 - 財政健全化が求められるなかで、持続的に成長するかどうかは、物価、賃金、企業収益の上昇という好循環が起こるかどうかにかかっている。しかしながら、財政健全化が遅れば、長期金利上昇のリスクが増し、金融部門、財政持続可能性、経済成長に深刻な影響をもたらし、さらに、世界経済に重大な波及効果をもたらしかねない。

(3) 誰が日本を救えるのか

世界第3位の経済規模である日本が財政危機となった場合、救済者は存在しない。

IMFが支援可能な規模を超えており、また、欧州債務危機において、EUが果たしたような役割を誰かに期待することも難しい(図表15)。

日本を救えるのは日本だけであり、ひいては、一人一人の日本人だけという自覚が必要であろう。

III. 国民の深い理解をどう確保していくか

(1) 財政悪化は国だけの問題なのか

【国と地方】

地方には、最後は国が面倒をみてくれるという、「親方日の丸」の意識が存在するのではない。少なくとも、現行の地方交付税交付金制度は、財政面において、その意識を助長しうるものとなっている。

現行制度の下では、地方の歳出入の差額は交付税によって調整されるため、交付税を受領しない一部の自治体(不交付団体)を除き、歳出削減や歳入拡大(自主財源確保)に向けたインセンティブが存在しない¹。

しかしながら、交付税は国の歳入を原資としており、国が財政破綻となった場合、当然、現行制度は維持しえない。そういった意味では一つの財布とも言え、地方にとっても国の財政悪化は自身の問題と位置付けるべきである。

【国と国民】

財政問題は、一般的な国民にとって必ずしも馴染みのあるテーマはないため、財政赤字の状況や債務残高の水準、それによって生じ得る問題などについて、十分、理解されてきたとは言い難い。

加えて、財政再建策は、増税や歳出カットといった不人気な施策を伴いやすく、政治家も敢えて選挙の争点としてこなかった。

そのため、国民一人一人が意識的に情報を取りにいかない限り、財政再建の必要性を実感する機会を得にくく、また、政府による楽観的な経済成長予測が、財政再建の必要性を覆い隠してきた面も、否定できない(図表16、17)。

現状と将来像のイメージを丁寧に共有化していくことで、国民一人一人が財政再建の必要性を実感しない限り、負担増に対する抵抗感は和らぎにくい。

¹当会では道州制導入に伴い、現行の地方交付税交付金制度の廃止、道州間の水平的財政調整制度の創設を提言してきた(2011年1月公表「2020年の日本創生-若者が輝き、世界が期待する国へ-」)。

図表 15：IMF・EU による欧州諸国への支援内容

国名	合意時期	支援の内容	支援合意額 対GDP比	債務残高 対GDP比
ギリシャ 	第1次支援 2010年5月	総額 1,100億€ 融資 EU:800億€(期間3年) IMF:300億€(期間3年)	50%	148%
	第2次支援 2012年3月	総額 1,730億€ 融資 EU:1,447億€(期間3年) IMF:280億€(期間4年)	89%	157%
ポルトガル 	2011年5月	総額 780億€ 融資 EU:520億€(期間3年) IMF:260億€(期間3年)	46%	108%
スペイン 	2012年6月	総額 1,000億€ 融資 EUのみ(期間1年半)	10%	86%

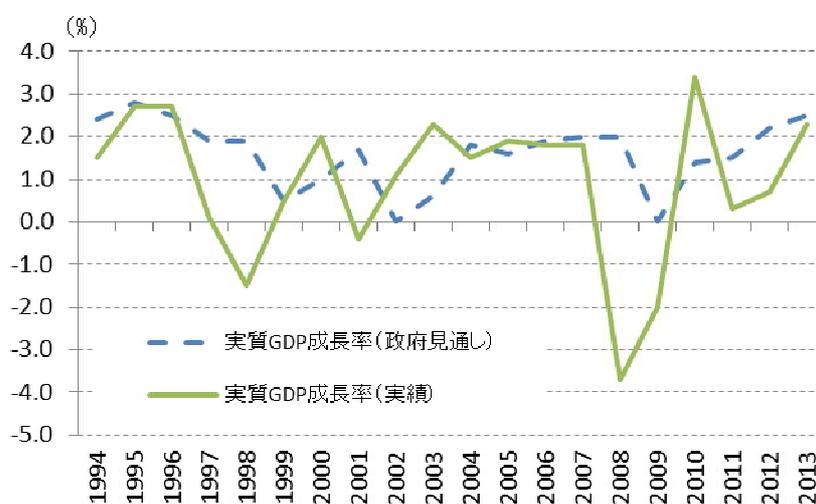
(資料) 財務省

図表 16：政府経済見通しと実績 (名目 GDP 成長率)



(資料: 内閣府)

図表 17：政府経済見通しと実績 (実質 GDP 成長率)



(資料: 内閣府)

(2) ツケは全て先送りの発想

国の放漫財政は、国民にとって生活水準の向上に繋がっている面があり、自身の負担以上の便益を受けることを心地良く感じる意識があるかもしれない。度重なる改革の先送りにより、その間、財政は確実に悪化した。改革の先送りを声高に叫ぶことで、自身の存命中には最終的な負担を免れられる、との計算もあるかもしれない。

しかしながら、こういったツケを全て先送りする発想の下では、子や孫の世代に負担が際限なく蓄積してしまう²。現役世代一人で高齢者一人を支える将来の到来は、もうすぐであり、支え手の負担は限界に達するであろう。

将来の世代は、現在選挙権も有さず、まだ生まれてすらいない可能性もある。次世代の日本を担う層に、きちんとした形でバトンを渡すのは、今を生きているものの責任である。

(3) 総論賛成、各論反対の構造をどう断ち切るか

中福祉中負担について十分理解し、便益の裏側には対応する負担が必要であり、現状は福祉水準に見合った負担となっていないことを、認識しなくてはならない。

また、財政再建は突然の外科手術で解決できるような問題ではなく、相応に時間を要する中長期の取り組みとならざるを得ない。そのため、将来を見据えた中長期の目標を明示することが肝要である。

IV. 財政再建先送り論への反論

(1) 大部分を日本人が保有しているから、日本国債は安全？

日本国債は、2013年度末の残高ベースでは、92%が日本人による保有（うち、日銀20%）であり、外国人の保有占率は8%に過ぎず（図表18）、47%のアメリカ（2014年3月）や、61%のドイツ（2013年12月）と比較すると確かに少ない。しかしながら、安定的保有と見られることが多い、日本人の保有のうち、37%を保有している銀行は、見通しに基づいて機動的に売買を行う傾向があり、必ずしも安定的とは言えない。

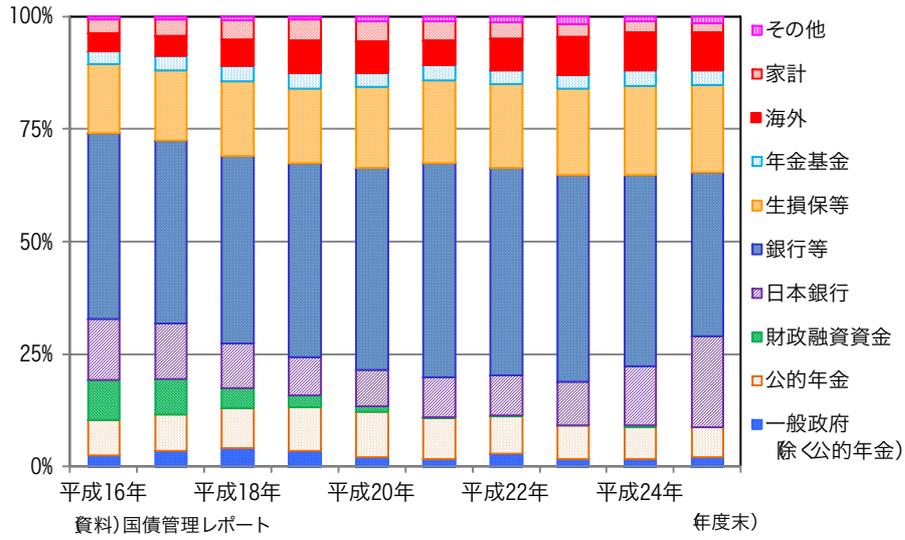
加えて、価格形成において、大きな影響力を持つのは、実際に取引された価格がいくらかということであり、国債の売買に占める外国人の割合は約50%と高い（図表19）。

また、日本人による、日本国債の買入余力や増税余力を図る指標として、家計金融資産残高（ネット）が用いられることが多い。これまでは、同指標は一般政府債務残高の水準を上回って推移し、国債の増発を吸収することが可能であったが、高齢化の進展に伴い、家計が貯蓄取り崩しの段階に入っており、早晚、家計金融資産残高（ネット）を上回ると考えられる（図表20）。

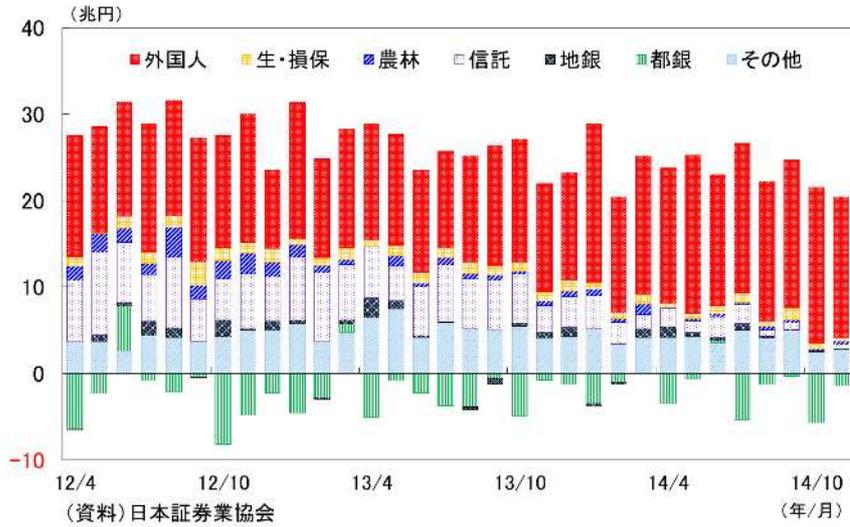
更に、個人がアクセス可能な海外の資本市場が拡大する中、海外投資へのハードルが低下してきており、従来以上にキャピタルフライトの危険性は高まっている。

² 建設国債についてはインフラ等の整備に使用されるため、将来の世代が受ける便益が無いわけではないが、赤字国債については、いわば生活費として都度費消され、将来世代に残されるのは負担のみとなる。

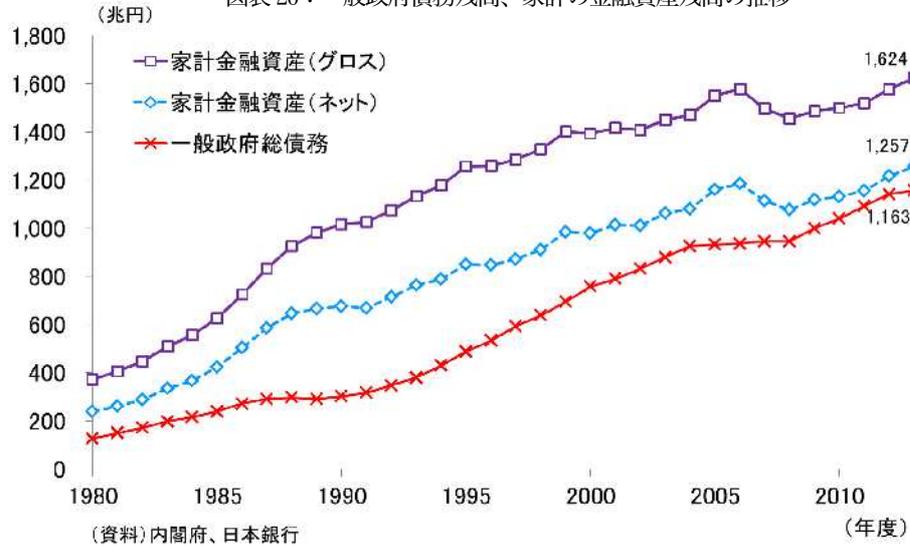
図表 18：国債保有主体内訳の推移



図表 19：主な国債売買主体の内訳推移（ネット）



図表 20：一般政府債務残高、家計の金融資産残高の推移



(2) 経済成長無くして、財政再建無し？

経済成長に伴う税収増により、財政収支の改善という、財政再建の道筋が考えられる。一方で、経済成長は必要であるが、それだけで財政再建が出来る状況でないのは、既に述べてきた通りである。

財政再建策は歳出削減策や増税を伴い、個人や企業の負担が増し、短期的には景気に対してマイナスの影響を与えることが多い。その結果、税率は上がっても、肝心の税収増には繋がらないとの意見は根強い。しかしながら、財政の健全化は、義務的経費の圧縮による財政の柔軟性確保や、将来不安の軽減による個人消費の拡大など、安定的な経済成長の基盤となるという、基本的考えが重要である。

つまり、財政再建と経済成長、どちらか一方の施策のみで、持続的な繁栄は困難であり、両者を並び立たせる他ないと考えられる。

よく、二兎を追うものは一兎をも得ずと言われるが、「経済成長」か「財政再建」のどちらか一つを達成するだけでも大変なのに、今の日本は「経済成長」も「財政再建」も達成しなければならない状況に陥っているということなのだ。

(3) 国の資産を売却すれば、債務返済は可能？

I章(3)で記載の通り、国のバランスシートは477兆円の負債超となっている上、公共用財産等、売却による債務返済に適さない資産が大部分である(図表21として図表7を再掲)。しかしながら、国有財産と出資金には、売却自体は可能な資産も含まれており、それだけで債務返済に十分な額を捻出出来るものではないが、「少なくとも対応可能なものには対応する」という姿勢は、国民の納得感を高める上で重要である。

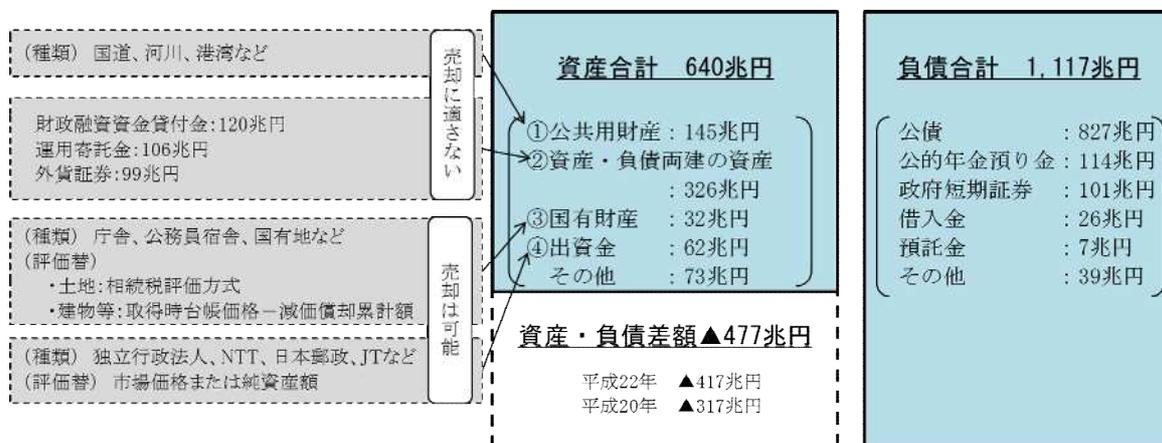
また、保有資産を民間に売却し、民間の知見を活用することで、将来の更なる負担増の抑制が見込まれ、国としても最大限の対応が必要である。

なお、国と地方トータルで見た場合も、地方の積立金残高の増加は、国のバランスシートのマイナス拡大ペースには及ばず、債務の超過幅は拡大を続けている(図表22)

(4) 経済成長による税収増で、金利上昇を吸収？

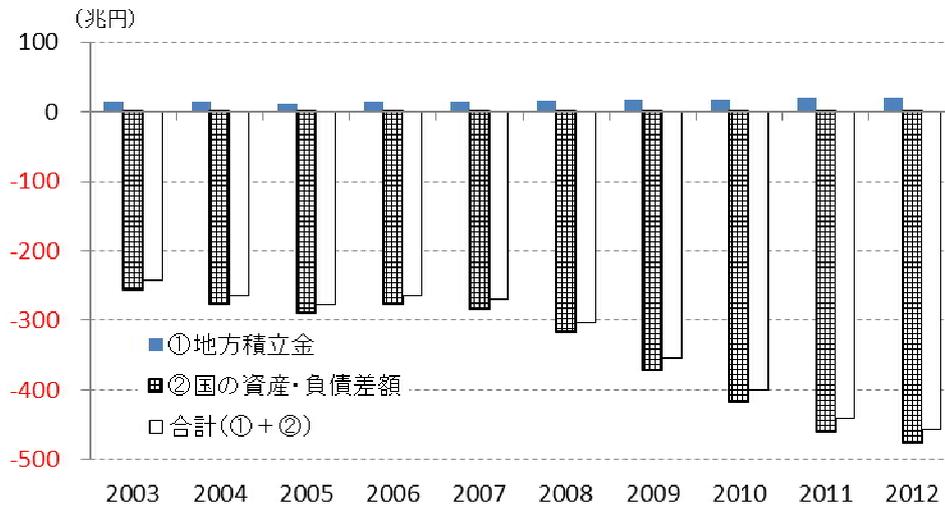
債務残高はGDPの倍以上の規模であるため、成長率と名目金利が同率の上昇となった場合、税収の増加は、利払費の増加を下回る見通しである(図表23)。

図表21：国のバランスシート



(出所) 財務省「平成24年度国の財務書類のポイント」より作成

図表 22：地方積立金及び国の資産・負債差額の推移



(資料) 地方財政白書、国の財務書類

図表 23：成長率と長期金利の関係 (財務省試算)

平成 26 年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算【歳出自然体・経済成長率 3.0% ケース】

○平成 27(2015)年度以降名目経済成長率が変化した場合の税収の増減額
(単位：兆円)、()書きは「税収」の額

名目経済成長率 ([試算A-1]の前提からの変化幅)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
+2%	- (50.0)	+1.2 (56.7)	+2.6 (63.0)	+4.1 (66.5)
+1%	- (50.0)	+0.6 (56.1)	+1.3 (61.7)	+2.0 (64.4)
-1%	- (50.0)	-0.6 (54.9)	-1.3 (59.1)	-2.0 (60.4)

○平成 27(2015)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額
(単位：兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 ([試算A-1]の前提からの変化幅)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
+2%	- (23.3)	+2.0 (26.8)	+5.0 (32.0)	+8.1 (37.5)
+1%	- (23.3)	+1.0 (25.9)	+2.5 (29.5)	+4.1 (33.6)
-1%	- (23.3)	-1.0 (23.9)	-2.5 (24.5)	-4.0 (25.4)

成長率、金利ともに
1%上昇した場合

【平成 29 年度見通し】
税収 +2.0 兆円増
利払い +4.1 兆円増
(税収増<利払い増)

(資料) 財務省

(5) 将来的には、高齢者の減少によって財政再建が進む？

わが国の財政を悪化させた主要因の一つである、社会保障給付費に関して、2040年以降は、主たる受給者である高齢者の人口減少によって、社会保障財政の収支が改善するとの主張が聞かれる。

しかしながら、ここまで財政が悪化したわが国が改革を先送りし続ければ、2040年までに破綻する方が現実的であり、そもそもの想定が間違っている。既に人口減少が始まっており、経済の活力を高め、安定的な成長を持続することが困難を極める状況下、改革の先送りと税収減によって、財政が急速に悪化することは確実である。

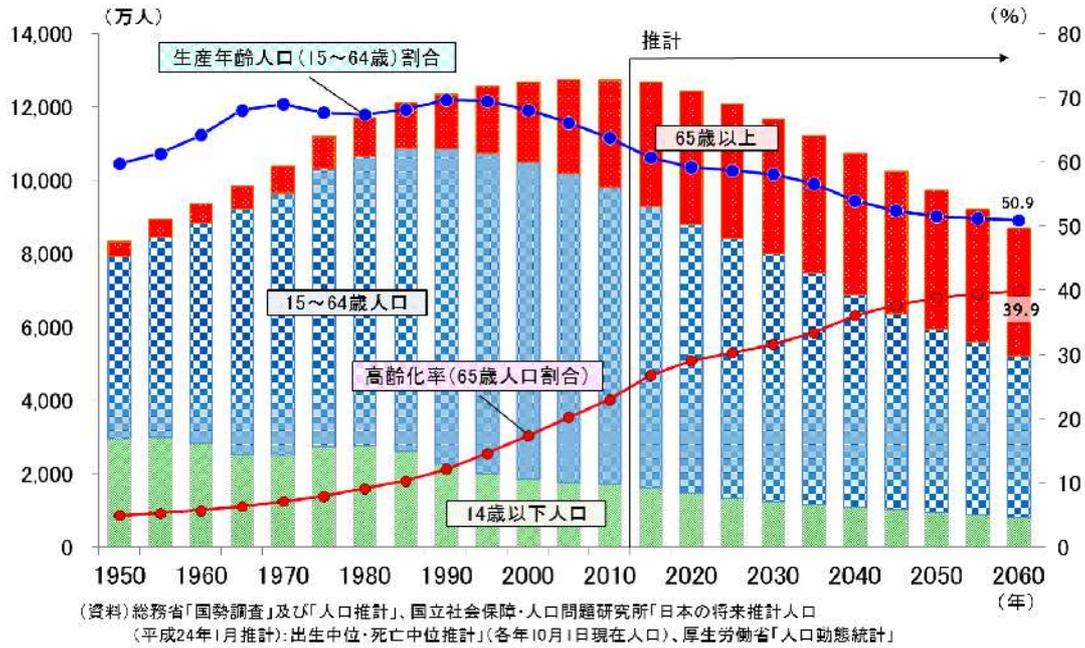
仮に、こういった方針の下で、2040年を迎えられることがあったとしても、それまで高齢者人口が増え続ける一方、生産年齢人口の減少が進んでおり（図表 24）、支え手の人口動態を勘案すると、高齢者の減少に頼った財政再建など、到底不可能である。

2040年以降、高齢化率の上昇と生産年齢人口比率の低下は、一段の進展が予想されており、当該主張が妥当でないのは明らかである。

一人当たりの負担額について、V章にて試算した将来の債務残高をもとにお示しする（図表 25）。総人口が減少する一方で（▲8%）、債務残高は増加の見通しであるため（+42%）、一人当たりの負担額は債務残高の増加を上回る（+54%）。

支え手である、生産年齢人口（15～64歳）をベースとした場合、人口の減少は更に大きく（▲12%）、一人当たりの負担増は一段と顕著であった（+61%）。実額では、2015年度の約1,320万円から、2030年度は、800万円増の約2,130万円となった。

図表 24：日本の人口推移



	2000	2010	2020	2030	2040	2050	2060
総人口	12,693	12,806	12,410	11,662	10,728	9,708	8,674
若年人口 (4歳以下)	1,847	1,680	1,457	1,204	1,073	939	791
生産年齢人口 (15～64歳)	8,622	8,103	7,341	6,773	5,787	5,001	4,418
高齢者人口 (65歳以上)	2,201	2,925	3,612	3,685	3,868	3,768	3,464

図表 25：公債等残高と一人当たり負担額の将来推計

年度	公債等残高		総人口		一人当		生産年齢人口		一人当	
	¥1) 兆円)	増減率 ¥2)	万人)	増減率	負担額 万円)	増減率	万人)	増減率	負担額 万円)	増減率
2015	1,016	-	12,660	-	803	-	7,682	-	1,323	-
2020	1,141	12.3%	12,410	-2.0%	919	14.4%	7,341	-4.4%	1,554	17.5%
2025	1,280	26.0%	12,066	-4.7%	1,061	32.1%	7,085	-7.8%	1,807	36.6%
2030	1,440	41.7%	11,662	-7.9%	1,235	53.8%	6,773	-11.8%	2,126	60.7%

¥1) 公債等残高は、試算のCケース (現状延長) の数値

¥2) 増減率は、全項目とも2015年度対比での数値

資料) 公債等残高については経済同友会試算値、人口関連については図表24と同様

V. 財政の将来試算

財政の将来の姿を動的に捉えるため、以下の前提に基づき、2020年度のPB黒字化目標達成を意識した上で、2030年度までの財政関連の諸数値について試算を実施した。

- A… 2020年度PB黒字化を達成。高成長、デフレ脱却、歳出・歳入改革が進展
- B… 成長戦略、改革とも一定程度進展。財政発散を免れるギリギリの水準（対GDP比一定）
- C… 成長を一定見込みつつも、財政面で特段の改革見られず、成長率、物価等横這い（現状延長）
- D… 人口減少を背景にゼロ成長、財政リスクを意識した金利上昇発生、改革は停滞（一部後退）

	GDP成長率 (期間中一定)	CPI対前年上昇率 (期間中一定)	長期金利(※) (期間中平均)	社会保障(公費) 歳出削減	消費税率
A	名目成長率 3.0% 実質成長率 2.0%	2.0%	3.7%	毎年、5,000億円 削減	2017年4月 10%へ引き上げ 2024年まで、毎年1%ずつ 17%まで引き上げ
B	名目成長率 2.0% 実質成長率 1.0%	1.5%	2.0%	毎年、2,000億円 削減	2017年4月 10%へ引き上げ 2020年まで、毎年1%ずつ 13%まで引き上げ
C	名目成長率 1.0% 実質成長率 0.5%	1.0%	1.0%	特段の削減なし	2017年4月 10%へ引き上げ 以降、引き上げを行わず
D	名目成長率 0.0% 実質成長率 0.0%	0.0%	3.8% (リスクプレミアム 5.0%と想定)	更なる充実 (自然増に加え毎年 2,000億円の増加)	引き上げを行わず (8%一定)

2020年度のPB黒字化については、Aで達成する。これは、内閣府試算³と同様の高い成長率に加え、社会保障関係費の年間5,000億円削減、10%超への消費税率の引き上げ（2020年度時点では税率13%）といった抜本改革をしたケースである。（図表27）。B～Dはいずれも未達であるが、2030年度にかけ、その乖離は更に拡大していく。

次に、PBに国債利払いを加味した財政収支については、全ての想定で2030年度までに、黒字化を果たすことが出来ず、Aであっても20兆円以上の赤字となる（図表29）。その結果、公債等残高は全ての想定で増加することとなる（図表30）。

公債等残高の対GDP比は、理想的な想定Aで初めて明確な低下トレンドを辿ることが

³ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成26年7月25日）」の経済再生ケースは、本提言の試算Aと同様、平均的に名目3%、実質2%の成長率と、中期的に2%近傍のCPI対前年上昇率を前提としているが、2020年度のPB黒字化は未達（11兆円の赤字、対名目GDP比▲1.8%）。

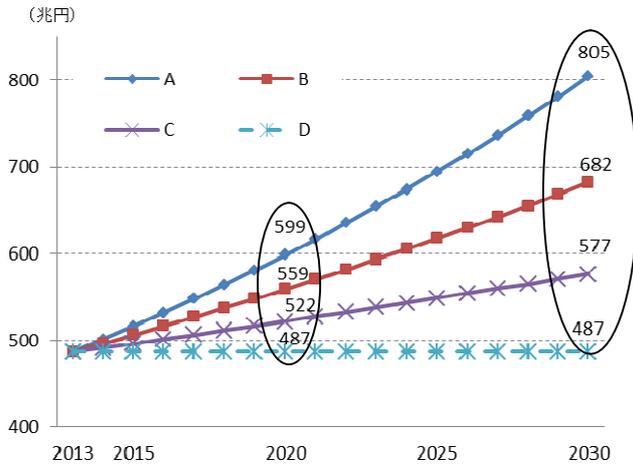
(※ 長期金利の想定)

- A 2014～2023年は、「中長期の経済財政に関する試算（平成26年7月25日 内閣府）」の経済再生ケースを使用以降緩やかに上昇し、2025年に5.0%に達した以降、横這いと想定
- B 足下1.0%から、緩やかに金利上昇。2023年に2.5%に達した以降、横這いと想定
- C 期間中、1.0%で一定
- D 2016年度まで1.0%横這い、その後、2020年度にかけ5.0%まで上昇、以降横這いと想定

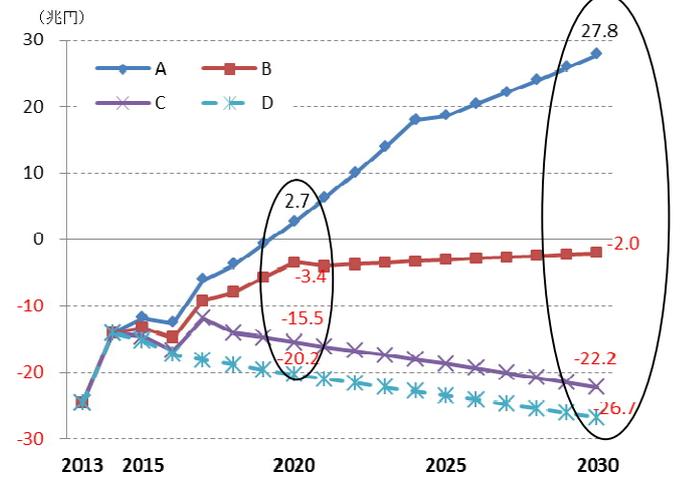
(試算に関する留意点) ・経済同友会事務局にて試算を実施
 ・各項目は、本来、相互に影響を与え合う可能性が高いが、試算においては影響を加味せず

可能となり、Bでかろうじて横這い、C、Dでは発散経路に乗ることになる（図表 31）。

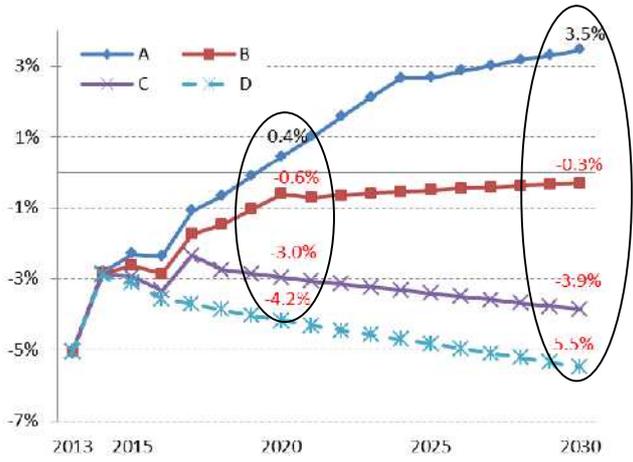
図表 26：名目 GDP



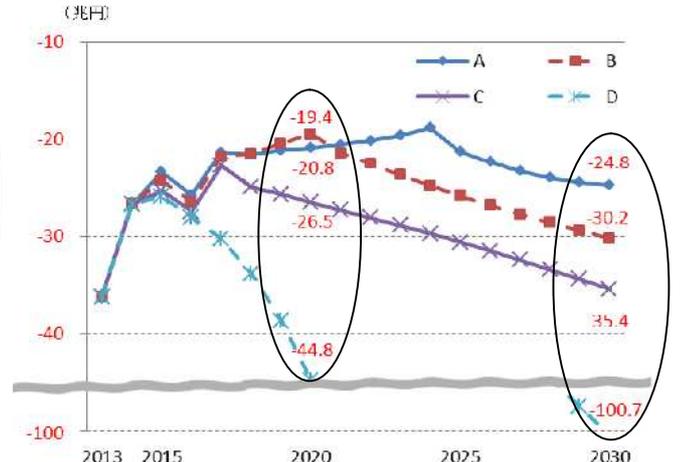
図表 27：基礎的財政収支 (PB) (国+地方)



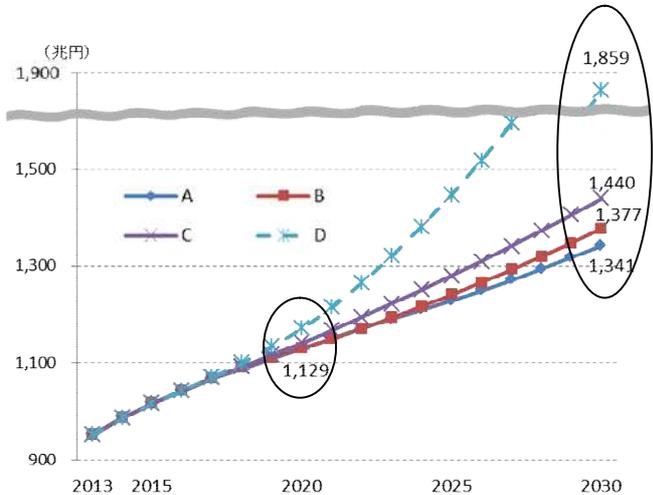
図表 28：基礎的財政収支 (PB) 対名目 GDP 比



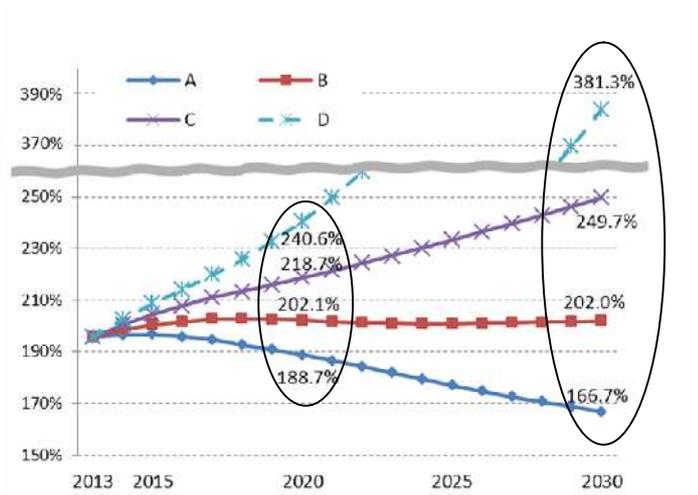
図表 29：財政収支 (国+地方)



図表 30：公債等残高



図表 31：公債等残高対名目 GDP 比



巨額の債務残高は、金利上昇に伴う急激な利払費増加によって、突然死リスクを高めることとなる。改革の先送りは許されない。

VI. 抜本的な改革に必要な視点 ―絶対に取り組むべきこと―

(1) 税負担の適正性

現行の「中福祉低負担」の構造を、「中福祉中負担」に移行するにおいては、税の観点からは、現役世代に過度な負担をかけず、幅広い世代が支える税制とすることが必要。

① 制度としての強化

広く薄く、幅広い層で財政を支えるという観点からは、例えば、以下のような取り組みが考えられる。

- ・ 消費税率の引き上げ … 現役世代以外に担い手を拡大するとともに、直間比率の是正にも効果
- ・ 免税点の引き下げ … 消費税率引き上げに伴う、益税の増加に対応
- ・ 外形標準課税の強化 … 応益課税強化の観点から、課税対象範囲を拡大
- ・ 給与所得控除の見直し … 課税ベースの拡大とともに、低所得者対策として給付付き税額控除の実施

② 捕捉漏れへの対応

今後、消費税率の引き上げ等の負担増を、国民が受け入れるにあたり、公正の観点から、捕捉をきちんと行うことが、納税に対する納得感を高める上で不可欠である。

- ・ 徴税体制の強化 … 人員増、システム増強を通じて体制を強化、徴税を逃れるインセンティブを減じる（体制強化に伴う費用負担と効果の見極めが必要）
- ・ マイナンバー制度 … 早期完全実施、充実を求める（資産からの収益についての捕捉範囲を拡大）

(2) 中長期的な取り組みとするための制度改革

法的拘束力のある仕組みを整えることは、政治のコミットメント強化に繋がり、財政規律維持に資する。財政再建に成功した、海外の事例等を通じて検討したい（図表 32）。

① 財政健全化法の制定

財政再建は国家の重大事であり、与野党問わず、その重要性は変わらないはずである。にもかかわらず、政争の具とされ、改革を滞らせる原因となることが余りに多い。法の制定主旨として、「財政再建は国家として取り組むべき課題である」点を明示した上で、以下の内容を含む財政健全化法の制定を求める。

- ・ 財政運営の基本原則、財政目標、ルールを内閣発足の都度定める … 財政再建取り組みの先送りを牽制するとともに、財政再建が選挙の争点として目に留まりやすくなる
- ・ 中期財政フレームの策定 … 単なる中期の見通しに過ぎない、現在の仕組みを改め、将来の歳出について拘束する内容とする

図表 32：法的拘束力を持つ財政ルール的事例

- ・オーストラリアやカナダ、スウェーデン、ニュージーランドのように 90 年代に財政再建を成功させた国では法的拘束力を持つ財政ルールや、効率的な予算編成プロセスなどの財政再建の実効性・持続性を高める制度・仕組みを早い段階から確立し、取り組んでいる。
- ・財政再建に対する国民の支持・理解を得るため、財政状況等の透明性を高め、説明責任を高める取り組みも取られている。

【法的拘束力を持つ財政ルール的事例】

導入国	施策	主な内容
オーストラリア	予算公正憲章法 (88年)	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財政戦略、予算編成の基本方針等、財政運営全般に関する基本的な枠組みを規定 ・財政戦略レポート等においてルールの遵守状況を検証 ・法律に基づく閣議決定によって、主目標及び副目標を具体的に設定
	将来見通し (3年)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度予算とその後 3年間を対象とし、省庁別歳出額等をベースラインとして固定 ・厳格に歳出を拘束しないが、政策の変更等がなければ改定されない ・省庁が歳出増を伴う新規施策を提案する場合には、既存施策のスクラップが求められる
スウェーデン	フレーム予算、支出シーリング (96年)	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出見通しに基づき、将来 3か年の歳出総額に対するシーリングを設定 ・設定されたシーリングは議会の議決が見直されない限り改定されない
ニュージーランド	財政責任法 (94年)	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財政戦略、予算編成の基本方針等、財政運営全般に関する基本的な枠組みを規定 ・財政戦略レポート等においてルールの遵守状況を検証 ・法律に基づく閣議決定によって、長期及び短期目標を具体的に設定
	ベースライン (89年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベースラインに基づいて予算編成を実施 ・厳格に歳出を拘束しないが、政策の変更等がなければ改定されない ・省庁が歳出増を伴う新規施策を提案する場合には、既存施策のスクラップが求められる

資料)内閣府「世界経済の潮流2010年II」より経済同友会事務局作成

【財政運営の透明性確保、説明責任強化のための施策的事例】

導入国	施策	主な内容
オーストラリア	「予算公正憲章法」における規定 (88年)	年内に複数回及び総選挙時に財政戦略報告書等の公表を義務付け
カナダ	事前意見聴取 (94年)	議会での事前予算相談プロセスとして、全国各地でフォーラムを開催し、予算に対する意見陳述の機会を一般国民に提供

資料)内閣府「世界経済の潮流2010年II」より経済同友会事務局作成

- ・ 定期的な検証 … 財政目標の達成状況についての検証を義務付け。また、景気の後退や財政政策の実施等によって、財政目標から乖離した場合について、その復帰策についても公表を義務付け

② 予算制度の改革

- ・ 複数年度予算の導入 … ①に基づき定められた、中期財政フレームの枠内で作成
- ・ 補正予算の管理 … 中期財政フレームで想定する歳出上限は、補正予算を含む
- ・ Pay-as-you-go 原則の徹底 … 各省庁は、決められた複数年度予算の枠内で、資源配分の最適化を行う（新たな歳出増は、他の歳出削減を前提）

③ 独立財政機関の設置（日本版 GAO）

年度予算策定の前提となる、経済成長率、金利等の見通しや、財政政策に係る政治的バイアスの除去、国民への正確な情報提供を目的として、独立財政機関の設置を求める。

- ・ 経済成長率や金利等の見通しを策定
- ・ 政府の財政政策の分析、評価
- ・ 財政の状況を公表

（3）直ちに取り組むべきこと

わが国財政の状況に鑑みると、本提言でも申し上げてきた通り、財政再建のためには「経済成長」、「歳出削減」、「歳入拡大」のそれぞれで、全力を尽くすことが必要条件である。その中で、直ちに取り組むべきこととして、以下、既に当会にて提言を行っている項目を中心に、お示しする。

踏み込んだ内容の提言もあり、遂行は容易でない部分もあろう。しかしながら、前章の試算との関係では、これらを仮に全てやり遂げたとしても必要十分と言いきれないのが、わが国財政の現状である。ここまで出来て、ようやく全体の何合目という数量感を持つことは、中長期の取り組みであるだけに、意義は大きい。

① 消費税率の引き上げ

- ・ 税率 17%までの引き上げと、少なくとも税率 10%までの単一税率を主張
- ・ 低所得者対策としては、給付付き税額控除を採用
- ・ 確実な給付拡大が見込まれる、社会保障制度を安定させる観点と、前章の試算 A における結果より、引き続き税率 17%は最低限必要との立場を維持

② 社会保障分野全体の見直し

i) 医療・介護分野の給付抑制、利用者負担増

2013年3月に社会保障改革委員会の提言にて示した下記施策について、着実な実現を求める。

- ・後発医薬品の利用促進（ほぼ全て浸透）
- ・受診時定額負担（初診時・再診時100円）
- ・平均在院日数の減少
- ・外来受診の適正化
- ・70～74歳の医療費自己負担の3割化
- ・75歳以上の医療費自己負担の3割化
- ・要支援・要介護1・2の給付抑制
- ・介護サービスの自己負担の2割化

※これらの施策が全て実現した場合、毎年約8兆円（◎）の公費削減効果が見込まれる。

これらを、2015～2030年度にかけ、毎年等額改善するとの前提に立つと、前章の試算Aと同規模の年5,000億円の削減に相当する（5,000億円×16年＝8兆円）

（◎）上記提言で試算された効果をもとに、経済同友会事務局にて推計

ii) 医療・介護サービスの生産性改革

2014年6月に医療・福祉改革委員会の提言にて示した下記施策について、着実な実現を求める。

- ・補助金が交付されている公設・公的病院の経営情報と医療情報の開示
- ・社会福祉法人への優遇制度の縮小、廃止
- ・地域医療圏における病院間の棲み分け／役割分担のインセンティブ付与に向け、診療報酬体系・補助金等のメリハリ付け
- ・地域医療圏における大規模事業者の連携強化に資する経営形態の枠組み構築
- ・大規模事業者に対し、保険者がガバナンスを活用できる仕組みを構築
- ・廃業事業者の受け皿構築
- ・医療の品質評価指標の構築と、医療機関毎の品質評価指標の利用者への開示
- ・介護の品質指標体系の構築と、事業者のサービス品質を公開、介護報酬体系へ反映

iii) 年金分野の抜本改革

2011年1月に提言「2020年の日本創生」にて示した下記施策について、抜本改革をした上で実現を求める。

- ・新基礎年金制度を創設し、65歳以上の全国民に一人月額7万円（物価スライドを適用）を給付
- ・財源は、全額目的消費税とし、基礎年金部分における個人の保険料負担は廃止
- ・高所得者への公的年金等控除の縮小
- ・民間金融機関等が運営する新拠出建年金制度の創設

※前章の将来試算においては、「社会保障に係る費用の将来推計（平成24年3月 厚生労働省発表）」に基づき、年金制度は賦課方式での試算としている。

VII. おわりに ー財政再建は喫緊の課題であり、次世代にツケを残してはならないー

1,000兆円を超える規模の債務を抱えるわが国においては、一朝一夕で財政の健全化を果たすことは出来ない。

財政再建の取り組みは、10年や20年といった長期間の取り組みが必要な課題である。それがゆえに、喫緊の課題であるとの意識が生まれにくく、今、何かをしなくてはという意識を希薄にさせてしまう点が問題を難しくしてきた。

2015年10月に予定されていた、10%への消費増税について、我々はかねてより、「基礎的財政収支目標達成のために不可欠であり、社会保障の安定財源として欠かせない」と主張してきた。しかしながら、足下の景気への配慮が重視され、先送りされることとなったが、財政再建は喫緊の課題であり、更なる改革の先延ばしによって、次世代にこれ以上のツケを残すようなことがあってはならない。

そこで、本提言では、わが国財政の現状と将来像、痛みを伴う改革の必要性を述べてきた。これらの点について、国民一人一人が認識を深め、自身の問題として取り組んでいく他ないと考える。

「いつか、ではなく、動くのは今」なのである。

財政再建の必要性を喧伝すると、とかく「狼少年」と非難されがちだが、言い続ける他ない。何の備えも出来ていない状況で、実際に狼が来てしまったら、何の対応も打てず、なす術なく破綻に突き進むことになりかねない。

以 上

2014年度 財政 税制改革委員会名簿

(敬称略)

委員長

岡 本 園 衛 (日本生命保険 取締役会長)

副委員長

梶 川 融 (太陽有限責任監査法人 代表社員 会長)

児 玉 正 之 (あいおいニッセイ同和損害保険 特別顧問)

平 田 正 之 (情報通信総合研究所 顧問)

藤 重 貞 慶 (ライオン 取締役会長)

降 旗 洋 平 (日本信号 取締役社長)

村 田 隆 一 (三菱UFJリース 取締役会長)

守 田 道 明 (上田八木短資 取締役相談役)

若 林 勝 三 (日本地震再保険 取締役会長)

委員

青 木 宏 道 (新日鐵住金 常任顧問)

朝 倉 陽 保 (産業革新機構 専務取締役 COO)

我 妻 文 男 (共栄セキュリティーサービス 取締役会長)

稲 田 和 房 (セゾンファンデックス 取締役社長)

稲 葉 俊 人 (横浜駅前ビルディング 常務取締役)

稲 葉 延 雄 (リコー 取締役専務執行役員)

乾 民 治 (乾汽船 相談役)

上 野 守 生 (プロネクサス 取締役会長)

宇佐美 耕 次 (CSCジャパン 代表執行役社長)

江利川 毅 (医療科学研究所 理事長)

大 江 匡 (プランテックアソシエイツ 取締役会長兼社長)

大久保 秀 夫 (フォーバル 取締役会長)

大 塚 紀 男 (日本精工 執行役社長)

岡 部 敬一郎 (コスモ石油 相談役)

小野俊彦	
小幡尚孝	(三菱UFJリース 相談役)
柿本寿明	(日本総合研究所 シニアフェロー)
門脇英晴	(日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー)
叶谷彰宏	(パークレイズ証券 マネージングディレクター)
鎌田英治	(グロービス 執行役員)
蒲野宏之	(蒲野綜合法律事務所 代表弁護士)
木下信行	(アフラック (アメリカファミリー-生命保険) シニアアドバイザー)
木下満	(エリオット アドバイザーズ アジア リミテッド マネージング・ディレクター)
スコット キャロン	(いちごグループホールディングス 執行役会長)
清田 瞭	(東京証券取引所 取締役社長)
古賀 信行	(野村證券 取締役会長)
小崎 哲資	(常和ホールディングス 取締役社長)
菰田 正信	(三井不動産 取締役社長)
斉藤 惇	(日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEO)
酒井 重人	(グッゲンハイム パートナーズ 在日代表)
境 米夫	(香港上海銀行 在日支店 副会長)
櫻井 祐記	(富国生命保険 取締役常務執行役員)
佐藤 和男	(三井不動産 社友)
篠崎 雅美	(日本航空電子工業 相談役)
正田 修	(日清製粉グループ本社 名誉会長相談役)
陳野 浩司	(ナティクス日本証券 マネージング・ディレクター)
菅野 健一	(リスクモンスター 取締役会長)
高橋 衛	(HAUTPONT研究所 代表)
橘 憲正	(タチバナエステート 取締役会長)
田中 実	(投資経済社 取締役社長)
田沼 千秋	(グリーンハウス 取締役社長)
田幡 直樹	(ヴァレックス・パートナーズ 上級顧問)
團 宏明	(通信文化協会 理事長)
塚本 隆史	(みずほフィナンシャルグループ 常任顧問)

月原 紘一	(三井住友カード 特別顧問)
富樫 直記	(オリバーワイマングループ 日本代表 パートナー)
富田 純明	(日進レンタカー 取締役会長)
長門 正貢	(シティバンク銀行 取締役会長)
中野 祥三郎	(キッコーマン 常務執行役員CFO)
中村 明雄	(損保ジャパン日本興亜総合研究所 理事長)
中本 祥一	(電通 取締役副社長執行役員)
西浦 三郎	(ヒューリック 取締役社長)
西浦 天宣	(天宣会 理事長)
西山 茂樹	(スカパーJSATホールディングス 取締役会長)
根岸 修史	(積水化学工業 取締役社長)
野呂 順一	(ニッセイ基礎研究所 取締役社長)
芳賀 日登美	(ストラテジック コミュニケーション RI 取締役社長)
早川 洋	(浜銀総合研究所 取締役会長)
早崎 博	(三井住友信託銀行 特別顧問)
林 由紀夫	(ダイキン工業 専務執行役員)
樋口 智一	(ヤマダイ食品 取締役社長)
平井 幹久	(イデラキャピタルマネジメント 取締役会長)
平野 圭一	(ロハ・オブ・信託 取締役 シニアマネージングディレクター)
廣澤 孝夫	(企業活力研究所 理事長)
藤岡 誠	(日本軽金属 取締役副社長執行役員)
堀井 昭成	(キヤノングローバル戦略研究所 理事 特別顧問)
増淵 稔	(日本証券金融 取締役会長)
松居 克彦	(松居アソシエイツ 代表)
松岡 芳孝	(ステート・ストリート信託銀行 取締役 特別顧問)
丸山 明	(野村総合研究所 取締役副会長)
三宅 伊智朗	(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン 取締役社長)
茂木 七左衛門	(キッコーマン 特別顧問)
森 公高	(日本公認会計士協会 会長)
森 正勝	(国際大学 副理事長)
森田 清	(第一三共 相談役)

八 杉 茂 樹	(大和不動産鑑定 取締役社長)
安 田 育 生	(ピナクル 取締役会長兼社長兼CEO)
矢 野 龍	(住友林業 取締役会長)
山 中 一 郎	(朝日税理士法人 代表社員)
米 田 隆	(西村あさひ法律事務所 代表パートナー)
チャールズD.レイク II	(アフラック (アメリカンファミリー-生命保険) 日本における代表者・会長)
湧 永 寛 仁	(湧永製薬 取締役社長)

以上91名

事務局

藤 卷 正 志	(経済同友会 執行役)
河 口 大 輔	(経済同友会 政策調査第1部 マネジャー)
松 本 岳 明	(経済同友会 政策調査第1部 マネジャー)